○○○（町内会等名）　個人情報取扱方法

（令和○年○月○日総会議決）

（目　的）

第１条　この取扱方法は、個人情報が慎重に取り扱われるべきものであることに基づき、本会が保有する個人情報の適正な取り扱いに関する事項を定めることによって、事業の円滑な運営を図り、個人の権利利益を保護することを目的とする。

（責　務）

第２条　本会は、個人情報の保護に関する法律（以下「法」という。）等を遵守するとともに、町内会活動において個人情報の保護に努める。

（周　知）

第３条　本会は、この個人情報取扱方法を、総会資料又は回覧等により、少なくとも毎年１回は会員に周知する。

（秘密保持義務）

第４条　個人情報の管理者は、職務上知ることができた個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならないこととする。また、その職を退いた後も同様とする。

（個人情報の取得）

第５条　本会は、会長が「○○○（町内会等名）加入届」などを、会員又は会員になろうとするものから受理することにより、個人情報を取得するものとする。

２　本会が会員から取得する個人情報は、氏名（家族、同居人を含む）、生年月日、性別、住所、電話番号、緊急時の援護の要否、緊急時連絡先、その他連絡事項などで会員が同意する事項とする。

（利　用）

第６条　本会が保有する個人情報は、各号に掲げる活動等に際して利用するものとする。

⑴　会費の請求、管理、その他文書の送付など

⑵　会員名簿の作成及び会の区域図の作成

⑶　入学祝、敬老祝等の対象者の把握

⑷　災害等の緊急時における支援活動

（管　理）

第７条　個人情報は、会長又は会長が指定する役員が保管するものとし、正に管理するものとする。

２　不要となった個人情報は、適正かつ速やかに復元不可能な状態にして廃棄するものとする。

（提　供）

第８条　個人情報は、次に掲げる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者に提供しない。

⑴　会員本人から個人情報を取得する際に伝えて同意を得ている範囲で提供する場合

⑵　法令に基づく場合

⑶　人の生命、身体又は財産の保護のために必要な場合

⑷　公衆衛生の向上又は児童の健全育成の推進に必要がある場合

⑸　国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が、法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合